

2016 年度 DRP 検討委員会答申に関する対応（案）

2016 年度 DRP 検討委員会より、同委員会での検討結果に基づく提言である最終答申が 2017 年 9 月 29 日付で提出された（資料 1-2）。この答申に従って、以下の対応を行うことの承認を求める。

- 1) 最終答申を受領し、その内容を妥当なものとして今後の JPNIC の政策決定に活用すること
- 2) JIPAC が JP-DRP の手続における書類の送付方法に関する完全電子化の受け入れ対応が可能となり次第、JPNIC および JIPAC が完全電子化に向けた作業を進め、DRP 検討委員会において手続規則を始めとする文書群の改定に向けた検討を行うこと
- 3) 速やかに答申を公開するとともに、JIPAC および JPRS に送付すること

なお、現時点では JP ドメイン名紛争処理方針およびその手続規則の改正は求められていないため、一般からの意見募集は不要と判断した。

【添付資料】

資料 1-2 2016 年度 DRP 検討委員会最終答申

以上